

平成20年10月14日

国土交通省道路局長 様

東彼杵町長 紙 谷 修



中期計画に対する意見の提出について

平成20年10月1日依頼があった標記の件について、別紙のとおり提出いたしますので宜しくお取り計らい下さい。

道路行政、とりわけ道路の新設・改良について国民・住民が何を求めているのか。

このことについては、現況の実状からして、地域間でかなりの温度差があるように思える。

都市と地方、さらには地方でも、居住空間が集約されている地域と住居が点在してへんぴな農村地域など、それぞれ地域の実態により

道路行政に関しての価値観に大きな違いがあるのではないかと推測する。

また、幹線と支線でも考え方に相違点が見られるのではないか。

中央と中核的な地方を結ぶ道路、都市と都市を結ぶ道路などは当然高速性が求められるが、我々の地方でもさらに田舎地区では、高速性よりも安全性を第一義に望むものである。

特に、農村地域の田舎では日常生活を営む上でも、また農業など生産活動を行う上でも、道路は重要なインフラであり、かつ町の行政施策の中でも最も重点的な課題である。

住民の要望が一番多いのも、道路行政に係るものである。

各地域によって異なる行政需要に対して、画一的な道路行政では実態に合わないことが出てくる。

つまり、都市と農村では、求められる行政が異なるにもかかわらず、画一的な計画により同じものが供給されることも想定され、地域によっては無駄や不足が生じたりする。

また、計画に係る補助条件や煩雑な交付手続きなどが、行政の簡素化、効率化をさまたげていることがあげられるが、道路事業ではないが、事業によっては、補助金の額よりも多くの自治体の自己負担となる経費がかかる事案もあり、『使う側』のニーズに合致しないケースがみられる。

これからの道路行政を考えると、道路の日常的な除草や路肩の補修などの維持管理や橋梁など既設構造物の耐震化など、メンテナンス重視の時が来るものと思われるので、新設・改良の進捗が遅くなることはやむを得ないこととし、このような費用の調達が不可欠になると考えている。

この時、補助金という形ではなく、ある程度は地方の裁量を認めた交付金化を望むものである。

そうすることにより、市町村の判断で、真に必要な箇所に、かつ必要な事業に予算が適切に使われることになる。

ただし、この場合、使途については、費用対効果の検証や事業の有効性など厳しくチェックをしていただき、無駄な予算が使われないようにすることが求められるのは当然のことと考える。

| ○現状                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ○課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①少子化のなかで、山間部の地域は高齢化が進み、道路に繁茂する雑草類や道路上に覆い被さる樹木の撤去などの日常的な維持管理をボランティアだけで行っていくことは、近い将来困難になってくるものと考えている。</p> <p>②人口の少ない農村地帯では、公共の交通機関の確保は難しく、交通弱者といわれる子どもたちやお年寄りの方々は歩くことで、日常的な生活を余儀なくされているが、予算上の問題で町道にはほとんど、歩道が設置できないのが現状である。</p> <p>③地方の道路は、特に町道は幹線と集落を結ぶ支線によって、道路網が形成されているが、集落との連絡道には多くの橋梁など構造物が存在しており、昨今多発している地震などには全く対応できていないのが現状である。</p> <p>この連絡道は、集落に入るための唯一の路線であることから、生命線としての役割を持つものであり、これからの対応として、耐震化に向けての診断や事業化が必要になるものと考えているところである。</p> | <p>①将来に渡る除草の手間を省くために法面のコンクリート化などを施行するために、町道の維持管理に係る財政として交付金措置を望むものである。</p> <p>基準財政需要額の算定として、町道の延長kmもカウントされており、現状は普通交付税で措置はされているが、特定目的な交付金がないかと思うものである。</p> <p>②町道について、日常の生活道路として基幹的な機能を有する箇所には、小規模でもいいので歩道の設置が交付金などの財源措置による事業の対象になればと考える。</p> <p>③耐震化に向けての診断については、技術者など人的な支援を期待したい。</p> <p>また、事業化についても、既設の施設などのメンテナンスのメニューを望むものである。</p> |

①農村地帯の山間部は急峻な地形が多いので、このことを考慮して、地域の実情にあった道づくりがあってもいいのではないか。

机上で画一的に決められるのではなく、地形の状況や居住環境の現状を判断したうえで、その地域にとつて「真に必要な道路はどのようなものか」という視点から「道路の規格や構造」が検討されるべきと考えものである。特に、我が町の山間部においては、急峻な地形が多くあり、規定の勾配を確保するためには多額の建設コストが必要となり、利用率の状況から判断して現実的ではないと思われる。

要は、人の流れ・物流・生産物の移動が確保できることが求められており、迅速性、利便性が多少犠牲になったとしても、交通量を鑑みながら、定時性、安全性が確保できれば、幅員や勾配は地域の実情から、地方自治体が判断できるようなになればと考えるものである。

このように、地方に裁量性を認めていただければ、地方の実情にあった「真に必要な道路が、必要な形態で」整備できるのではないかと思考するものである。